

『衆寮箴規』の一考察

神 戸 信 寅

はじめに

『衆寮箴規』は、詳しくは『吉祥山永平寺衆寮箴規』といい、寛文四年（一六六四）に刊行された『永平元禪師清規』六巻の中の一巻として収められている。しかして、その示衆は、宝治二年（一二四九）正月、道元禪師五十歳の時であり、五十四年の生涯にとつては晩年のことであつた。この示衆の前年、三月十二日には、約半ヶ年間にわたる鎌倉行化より永平寺に還つてきている。そして、翌日に、道元禪師は鎌倉へ赴き檀那俗弟子のために説法してきたことについて上堂している。その上堂において、道元禪師は、多くの山川を涉つて俗弟子のために説法をすることは、

『衆寮箴規』の一考察（神戸）

「俗を重んじ僧を軽んずに似たり」とか、「未だ曾つて説ざる底の法、未だ曾つて聞かざる底の法、有りや」と、疑う者があるが、別に説ざる底、聞かざる底の法があるわけではなく、「修善の者は昇り、造悪の者は墮つ」と、他の為に説いてきただけといい、次のように帰山底の句を述べている。

山僧出で去ること半年余。猶は孤輪の太虚に処るが若し。今日山に帰れば雲に喜氣あり。山を愛するの愛は初めより甚し¹⁾。

道元禪師は、別に俗を重んじ僧を軽んじていたわけではなかつたが、鎌倉への行化は、大檀那・波多野義重等の懇請といつた、それなりの理由があつたといわれる。しかし、

帰山した禅師にとつては、まさに僧衆に対する一箇半箇の接得に、より比重が傾いていったことは考えられる。むしろ、在俗教化を断念して僧衆の育成へと永平寺僧団の在り方を方向づけ、決定せしめたといえよう。

このことは、寛元二年（一二四四）十一月に僧堂が上棟され、僧堂中心の安居修行生活の体制がととのい、翌年には僧堂裡で生活するための儀則である『弁道法』の示衆がされ、名実ともに叢林として機能することとなった。しかし、叢林での弁道生活を更に充実するために、鎌倉より帰山した翌年には、『衆寮箴規』が示衆されている。この『衆寮箴規』の結びに、

前条の箴規は古仏の垂範なり、⁽²⁾ 尽末来際、当山に遵行せよ。

このように、これから衆寮で遵行すべき規律を定めることにより、僧堂中心の叢林生活において行学ともに充実せしめて、僧俗の教化から僧衆に絞った接得育成に力を注ぐことに拍車がかかったといえよう。

ところで、衆寮は暦仁二年（一二三九）四月二十五日とある「観音導利興聖護国寺重雲堂式」には、

堂にしては究明弁道すべし、明窓下にむかひては古教照心すべし。⁽³⁾

というように、仏典・祖録を看読し古教照心すべき堂宇である。僧堂のように七堂伽藍の一つではなく従属的な堂宇であるが、僧堂の坐禅弁道を側面より補強強化する役割をもったものとして、僧堂とは不離不即のものである。叢林における参禅学道に、「参師聞法」と「工夫坐禅」との両般ありと『学道用心集』⁽⁴⁾に説かれているが、衆寮での古教照心は、この参禅学道を僧衆自身において、更に確実なるものとすることである。それ故、堂宇の様式構造等は僧堂に似ているが、坐禅弁道を中心にした僧堂と、古教照心を中心として衆寮といった用途の相違により、いくつかの相違点がみられる。

いま、僧堂と衆寮との一般的な相違を、永平寺の僧堂と衆寮とを参照にしてみると、まず第一に、本尊として、僧堂には文殊菩薩（聖僧）が、衆寮には観音菩薩が奉安されている。第二に、本尊を囲んで単（坐牀）があるが、僧堂では臥眠したり展鉢したりするため、畳一帖敷の単と、単の前端の牀縁と奥の壁に接した函櫃からなっている。これ

に対し、衆寮では畳半帖の看読牀となっており、牀縁はなく、函櫃のかわりに浄案（机）を兼ねた経櫃があり、看読牀の下は日用品等の入った行李を収めるための物入れとなっている。第三に、僧堂は暗からず明るからずといったものならば、衆寮は看読のために採光が工夫されている。例えば、『禪林象器箋』「殿堂門」の衆寮⁵には、採光のために四つの天窗が設けられている。現在の永平寺衆寮には天窗はないが、経櫃の前にある明窓が僧堂と比べて大きく寮内を明るくしている。しかし、衆寮の囲りは廊下で囲まれていて自然の採光には不向ではあるが、電気による光源がある現代では、それほど不自由なものではないであろう。第四に、僧堂には内単（内堂）と外単（外堂）、そして経行廊下とがあるが、衆寮は内単のみである。衆寮においては、知事、頭首等の役位のものや暫到・客僧などの坐位・展鉢位等が必要としないので外単は不要であるし、坐禅弁道を主とする堂宇ではないので、経行廊下も不要である。その他、僧堂では起臥衣食し、坐禅弁道するための鳴し物等があるのに対し、看読し古教照心を主とする衆寮には、衆寮版はあるものの行持用の鳴し物はみあたらない。この

『衆寮箴規』の一考察（神戸）

ように、僧堂と衆寮とは、その目的用途によって相違をみるのである。

以上、僧堂と衆寮との堂宇や様式構造に相違がみられるのは、目的用途によって当然なことである。むしろ、このことが『衆寮箴規』の規律の面においても、衆寮独自の特徴を示す遠因となっている。そこで、以下において『衆寮箴規』の特徴の一端を考察してみたい。

寮中の身的威儀

『衆寮箴規』は、序章と二十七の条章と結語、そして、『宝治三年正月日記^ス』といった奥書とによって構成されている。構成文のうち序章と二十七の条章とは、二十六番目の条章を除いて、全て「寮中……」といった書き出しによって説示されている。このことからして『衆寮箴規』は、叢林の全体に当てはまるものを多く含んでいるとはいえず、主に「寮中」に焦点を合わせたものを考えられる。そこで、まず、「寮中……」の書き出しではない、二十六番目の条章を記してみる。

本寮は公界の道場なり。縦い鬚髪を剃ると雖も、不儀

『衆寮箴規』の一考察（神戸）

僧の輩は寮内に経廻出入せしむべからず。寮内に夜宿せしむべからず。縦い儀僧の輩と雖も、浮遊の類は寮内に夜宿せしむべからず。寮内に徘徊せしむべからず。清衆を妨ぐる所以なり。

と。衆寮は「公界の道場なり」というように、衆寮という堂宇の性格立場が、ここでは説かれている。衆寮は私室として古教照心する個人部屋ではなく、大衆部屋として古教照心する僧衆部屋である。その為、坐禪弁道する僧堂とは異なるとはいえ、衆寮での団体生活がスムーズに行くため規律が必要となり、成立してきたものである。そして、その規律が『衆寮箴規』では、「公界の道場なり」といった性格立場よりできあがったものである。まず、「縦い鬚髪を剃ると雖も、不儀僧の輩は寮内に経廻出入せしむべからず。寮内に夜宿せしむべからず。」と云って、身的威儀としての身だしなみが説かれている。次に、「縦い儀僧の輩と雖も、浮遊の類は寮内に夜宿せしむべからず。寮内に徘徊せしむべからず。」と云って心的威儀としての心がまえが説かれている。「公界の道場」としての衆寮において、この身だしなみの威儀と心がまえの威儀といった二大柱が、

しつかりと打ち立てられることによって、「公界の道場」にある僧衆をして、「清浄大海衆」と、「清衆」たらしめているといわねばならない。

そこで、衆寮の身だしなみの威儀の面は、どのように説かれているかといえ、

寮中威儀を乱すべからず。合掌問訊すること。応当に如法なるべし。聊爾なること莫れ。凡そ一切の時、法を軽んずべからず。

という。合掌問訊といった身体作法をはじめ、仏祖の説かれた身だしなみの威儀は、法を軽んじてはならず、全て「如法」であることが、衆寮での身だしなみの威儀であり、第一義となっている。また、衣食住についても、全て如法に行持することは僧衆の務めといえるが『衆寮箴規』には、このうち「衣」についての身だしなみの威儀が説かれている。即ち、相見時について、

寮中の兄弟若し佗人の案頭に到るの時は、或は著衣、或は袈衣、時の宜しきに依ると雖も、必ず其の儀有り。若し著衣せず、袈衣せず、不儀にして到る者に逢わば、相見すべからず。

といい、更に、佗人を迎え入れ相見する時の身だしなみの威儀として、

寮中の兄弟案頭に在る時、佗人の来るを見れば、先ず牀を下つて地に立ち、或は著衣、或は袈衣、須らく来者の儀に随つて、或は問訊し、或は触礼すべし。相見の威儀、須らく如法なるべし。

と述べられている。また、

寮中の案頭擅に偃臥し、板頭に寄り、脚を露し体を露して、衆の為に無礼なるべからず。

とか、

寮中佗人の案頭に到つて、佗人の看読を雇視して、乃ち自佗の道業を妨ぐべからず。

と、淫らな格好や他人の邪魔をしないことが説かれている。このように、『衆寮箴規』には身だしなみの威儀が説かれているが、あまり多くは説いていない。このことは、僧堂の規律を説いた『弁道法』が、坐禅・起臥・洗面・塔袈裟等における身的威儀としての身だしなみが多く説かれているのと対照的である。これはむしろ、『衆寮箴規』が心的威儀としての心がまえの面を多く説いていることを示唆す

『衆寮箴規』の一考察（神戸）

るものといつてよい。

このように、僧堂の規律を説いた『弁道法』に身だしなみの威儀が多く、衆寮の規律を説いた『衆寮箴規』には少ないといふことは何に依るのであるか。このことは、恐らく僧堂が、如何なる心がまえをも離れて、只管に威儀作法の形式や仕方といった身がまえの威儀の面に、僧堂生活の重点が置かれていたからである。これに対して、衆寮は仏典・祖録を看読し古教照心するための形式や仕方といった身体的な身がまえよりも、心がまえの威儀面に衆寮生活の重点が置かれているがためであるといえよう。

衆寮の世界

それでは、仏典・祖録を看読し古教照心すべき衆寮は、どのような世界として位置づけられているのであろうか。

悉くも厚殖善根の良友に交り、幸に住持三宝の境界を拜す。亦慶快ならざらん乎。

と、衆寮の世界を「住持三宝の境界」と位置づけている。このことは、僧堂の坐禅弁道の世界が仏・法・僧の三宝が一体となった「一体三宝」に位置づけられているのと比す

ことができる。それは、僧堂の本尊（聖僧）は智慧を代表する文殊菩薩である。しかも、僧堂の文殊菩薩は僧形が普通である。このことは、「参見知識のはじめより、さらに焼香・礼拝・念仏・修懺・看経をもちいず、ただし打坐して身心脱落することをえよ⁽⁷⁾」という、坐禅弁道において、僧形の文殊菩薩は礼拝の対象というより、打坐する僧衆が智慧の文殊菩薩と一体に打坐する在り方を示したものである。僧衆が文殊菩薩と等しく打坐にあることは、「いはゆる定慧等学の宗旨は、定学の慧学をさへざれば、等学するところに明見仏性のあるにはあらず、明見仏性のところに定慧等学の学あるなり⁽⁸⁾」という「定慧等学」の坐禅、定慧一体という理想的な仏祖の坐禅弁道を行っているということになる。定慧一体という仏祖の坐禅弁道を行うことにおいての僧堂の威儀は、仏・法・僧の三宝における「如法」の威儀そのものであり、身業説法そのものにほかならない。このように、僧堂において仏・法・僧の三宝は「一体三宝」として発現しているとみなされるのである。このことは、僧堂の規律を説いている『弁道法』に、「仏仏祖祖、道に在って辨ず、道に非ずして辨ぜず。法有りて生ず、法

無れば生ぜず⁽⁹⁾」と説いて、僧堂における僧衆の坐禅弁道と仏・法とが一体のものとして弁じ生じているとして、ここから明らかである⁽¹⁰⁾。これに対して、看読し古教照心する衆寮における仏・法・僧の三宝は「住持三宝」を意味するものといえる。

ところで、衆寮における「住持三宝」のうち「仏宝」は、僧堂の本尊（聖僧）が智慧の文殊菩薩であるのに対して、衆寮は慈悲の観音菩薩であるということは象徴的である。「住持三宝」として礼拝の対象のみならず、和合僧としての僧衆のあるべき姿が、慈悲心をもったものでなければならぬことを示してくれているようである。しかして、礼拝の対象である観音菩薩は、叢林の夏安居・冬安居のはじめにおいて、即ち、夏安居は五月十三日、冬安居は十一月十三日の晡時に、「衆寮諷経」が嚴修される。一般に、『楞嚴咒』が誦咒行道され、僧衆の弁道無難が観音菩薩に祈念されるのである。次に、「住持三宝」のうち「法宝」については、看読の対象である仏典・祖録がこれに当るし、最後の「僧宝」については和合僧としての僧衆ということになる。しかも、仏典・祖録を看読し古教照心する僧衆は観音

菩薩の大悲の願力を心として、後世に、その心を嗣続せしめる集団としての和合僧でもある。更に、寮中の和合僧は、

但、四河海に入つて、復本名無く、四姓出家して、同じく釈氏と称せよとの仏語を念え。

といい、

寮中清浄大海衆、それ凡それ聖、誰か測度する者ならんや。

というように、分け隔てなく「釈氏」であり、汚れなき「清衆」であるというのである。釈氏であり清衆である僧衆は、「仏家の兄弟、乃ち自己よりも親しむ可し」といって、和合僧としての関わり方を示している。

このように、「住持三宝の境界」として衆寮の世界が位置づけられているわけであるが、これら三宝は、衆寮では、どのようなとり扱われているであろうか。まず、仏・法・僧の「仏宝」について、

寮中各各の案頭、若し仏菩薩の像を安ぜば、是れ無礼なり。又画図等を懸くべからず。

と示している。各自の案頭に仏菩薩の像や画図等を懸けることは、衆寮の本尊に対して無礼であるということになる。

『衆寮箴規』の一考察（神戸）

ここに、衆寮の住持三宝の仏菩薩として「本尊」が、仏宝の代表となつてゐることが知られる。衆寮が「公界の道場」であるが故に、持仏等を安じて礼拝の対象とするのではなく、衆寮の本尊を正面にすえ仏宝としてゐるのである。

次に、「法宝」については、

清規に曰く、事大小と無く、並に箴規に合えと。然あれば則ち須らく梵網経、瓔珞経、三千威儀経等を看るべし。

とか、

寮中応に大乘経、並に祖宗の語句を看し、自ら古教照心の家訓に合すべし。

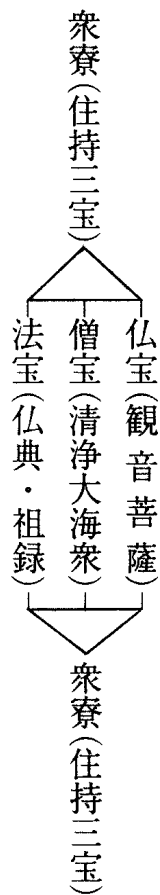
とあるように、仏典や祖録があげられているのである。これに対して、

寮中に俗典及び天文地理の書、凡そ外道の経論、詩賦和歌等の巻軸を置くべからず。

と述べて、寮中においては、仏典・祖録以外は一切、看読の対象としていないのである。

このように、衆寮における「住持三宝」の仏宝と法宝とは、本尊と仏典・祖録のことであるということになる。こ

ここに、衆寮においては本尊と仏典・祖録以外のものは、置かず礼拝の対象とせず看読せずといった基本原則を知ることがができる。このことは、ある意味では、衆寮は仏宝と法宝だけの世界であるということである。この仏・法のみの世界に、僧宝としての僧衆がある。いわば、衆寮の僧衆は仏・法づけになっているのである。仏法の中の僧衆であるからこそ、衆寮における「住持三宝」としての僧衆は、清浄大海衆というように清衆としてある。それは、衆寮において僧衆は六根清浄なる清衆として、看読し古教照心していたということになる。これは、



というように、「住持三宝」としてある衆寮は、もともと仏宝・法宝のみの世界で、俗典や詩賦歌等の外典の入り込む余地のない「仏法の世界」であったとみることができ。この清浄なる仏法の大海という衆寮の中で、僧衆が看読し古教照心するということは、単なる僧衆ではなく清浄大海衆としての清衆であり、和合僧としての僧宝でなければな

らなかつたのである。

ところが、一般に衆寮において仏典・祖録を看読し古教照心することは、仏祖の境界や經典の真理を体解することであり、和合僧としての僧衆が生活することは互に切磋琢磨して、凡より聖へ、迷より悟りへといった転迷開悟のための学道と考えられている。しかし、『衆寮箴規』に説かれている「住持三宝の境界なり」として示された衆寮は転迷開悟するための衆寮ではないということである。したがって、衆寮で看読し古教照心することは、既に仏法の世界の中にありながら仏典・祖録を看読し古教照心するという構造をなしていたのである。

寮中の心的威儀

それでは、「住持三宝」としての仏法の世界で、僧衆が清浄大海衆としての清衆であり、僧宝であるためには、僧衆はどのような心的威儀ともいうべき心がまえをしなければならぬのであろうか。まず、寮外の人に対しては、

寮中賓客を接入して、相見し笑談すべからず。又商客、医師、相師等、及び諸道の輩と問答すべからず。商客

と問答せんには、須らく寮辺を避くべし。

といつてゐる。客人を寮内に接入したりして笑談しないこと。もし、話をしなければならぬ時は、衆寮近くを避けねばならないとしてゐる。また、仏法を離れた世俗的な話題に對しては、

寮中世間の事、名利の事、国土の治乱、供衆の麁細を談話すべからず。是を無義の語、無益の語、雜穢の語、無慚愧の語とも名づく、固く之を制止す。

と述べて、強く押しとどめてゐる。更に、世俗的な道具や食物についても、

寮中に弓箭兵杖、刀劍甲冑等の類を置くべからず。凡そ百の武具置くべからず。若し腰刀等を蓄うるの者は、即日須らく寺院を趕い出すべし。総じて悪律儀の器、寮内に入るべからず。

寮中管絃の具、舞樂の器を置くべからず。寮中酒肉五辛を入れるべからず。凡そ葷茹の類、寮内に将来すべからず。

と、武具、管絃舞樂の器具、酒肉五辛等の食物を置いたり持ち込んだりしないこと。特に、腰刀等の武具を蓄う者は、

『衆寮箴規』の一考察（神戸）

寺院よりおい出すべしといつてゐる。酒肉五辛については、禪宗寺院の入口には「不レ許三葷酒入二山門一」といつた結界石、あるいは戒壇石といわれる石柱が立てられてゐる。このように、寮外に對しては持ち込むにふさわしくない話題、器具、食物等が示されてゐるのである。

次に、僧衆は寮内に對して、如何なる事に心がけねばならないのであろうか。まず、

自佗の道業を妨ぐべからず。雲水の最も痛みと為る所なり。

と、互の道業を妨げないことである。そこで、道業の妨げとなるもので、第一に話声や物音等による騒音があげられる。

寮中高声に読経唸詠して、清衆を喧動すべからず。又励声を揚げて誦咒すべからず。又数珠を持って人に向うは、是れ無礼なり。諸事須らく穩便なるべし。

と述べられるように、高声、励声をはりあげて清衆の道業を妨げたり、又、数珠を人に向けたり音をたてたりして、和合僧の在り方を乱してはならないとしてゐる。しかし、もし説話しなければならぬことがあれば、

寮中の説話、常に低声なるべし。

と高声にならぬよう心がけねばならないのである。そして、その説話も仏祖の実語に慣い、仏祖の語句を談ずるものであつて、無駄話や私語は慎まねばならない。特に、寮中で笑声について、

寮中頭を聚めて談笑し、無慚無愧にして戯笑すべからず。

と、談笑、戯笑と語句をあげて、衆寮での笑声を戒めている。

以上、人の声による騒音であるが、物音については、寮中の兄弟寮中の上下間を穿歩すべからず。

とか、

鞋履響かすこと莫れ。涕唾呻並に当に喧しからざるべし。

と述べているように、寮中を頻繁に移動して足音を響かせたり、鼻をかんだり、咳払いをして、喧しく耳障りな物音を出さないように心がけねばならないのである。即ち、人声にせよ物音にせよ、心的威儀としての心がまえをせねばならないことは、僧衆の清浄なる六根を染汚するような環境にしないように注意をうながし戒めているのである。

和合僧としての僧衆

このように、衆寮は談話室ではないので、静寂を旨としなければならぬのは、学校での図書館でも当てはまることである。その上、静寂であることは仏法の理想としての涅槃寂靜の環境づくりであり、衆寮として基本条件である。その為、静寂を破り、道業を妨げ、煩惱の炎を焚き付ける喧噪な人声や物音を制止すると共に、「住持三宝」を乱す遠因ともなる仏法僧の三宝以外の世俗的な寮外の人や物を入れず置かないのである。更に、「住持三宝」としての衆寮の世界が、仏法の理想とする涅槃寂靜の状態にあるためには、衆寮が静寂であるのはもとより、僧宝としての僧衆は清衆であり、和合僧でなければならなかったのである。そこで、清衆であり和合僧であるために、

闔寮の清衆、各各父母、兄弟、骨肉、師僧、善知識の念に住して、相互に慈愛し、自顧憐し、潜かに難値難遇の想有らば、必ず和合和睦の顔を見ん。失語有るが如きんば、当に之を諫むべし。垂誨有るが如きは、当に之に順うべし。此れは是れ見聞の巨益なり。

と、寮中における僧衆のもつべき和合和睦の根本精神を示している。そして、和合和睦は相互に難値難遇を想い、諫言すべきは諫言し、順ずべきは順ずべきとしている。

そこで、このような和合僧の社会における「不如法度の事」の処し方について、

小事は寮首座及び宿徳耆年当に之を諫むべし。大事は応に維那に報じて練むべし。初心晩学は和敬随順して、当に以て之を諫むべし。受と不受とは、明かに道心の有無を知る。清規に曰く、言語事業、動止威儀、応に

衆中の規矩に係るべし。並に当に委曲に提撕すべし。と、小事や重大な事件への処し方、初心晩学の相互の在り方が示されているが、あくまで衆中の規矩を外れないよう心がけねばならないもので、「後生を慈念すること、猶お赤子の如くせよ。是れ古老の心操なり。」として、今迄先達としての古老の処し方に学ぶことを教えている。

次に、和合僧どうしが譲り合ったり、和敬随順し合ったりの様子を、

寮中相並んで坐する時、若し作す応きこと有らば、苦事は下座先ず作せ。是れ僧儀なり。年少幼学座に在つ

『衆寮箴規』の一考察（神戸）

て上座の苦事を見るべからず。無礼なる所以なり。若し是れ好事ならば、須らく上座に譲るべし。是れ諸仏の正法なり。

として示している。和合僧としての僧衆は、親しい中にも礼儀ありであるので、

寮中縦い耆年宿徳も衆の為に無礼なるべからず。で、宿徳上座といえども礼儀を失つることのないようにすることは、僧衆として生活している一人として当然といわねばならない。

第三に、静寂を旨とする衆寮において、僧衆に伝言したり、知らせたりしなければならぬことがある。そのような時の伝言の仕方として、次のように述べている。

寮中若し衣鉢及び諸色の物を落失せば、先ず応に榜を貼すべし。若し見得せん者は、請う拾遺の牌を掛けよ。とか、

寮中に遺落の物を見れば、拾遺の牌を繫くべし。

と、牌をもって僧衆の全体に知らせるのである。聞きまわったり、疑ったりして衆寮を混乱させないように心がけることも、和合僧としての務めである。

その他、衆寮は仏法の世界、出世間の世界であるので、「度世の業を経営すべからず」ということになるであろうし、「金銀錢帛等の不浄錢を蓄うべからず。是れ古仏の遺誡なり。」として、迦葉尊者が糞掃を衣と為し、乞食を食と為していたことを引き合いに出して戒めている。いわば、衆寮中における和合僧としての清衆は「清貧」でなければならぬことも、大切な要件であったのである。

僧衆の学道

このように、衆寮において僧衆が心がけねばならないことが説かれていたのであるが、僧衆自身の学道の在り方はどのようなものとして説かれているであろうか。

身命は無常なり。光陰は繋ぎ難し。然あれば則ち十方の雲衲専ら光陰を惜んで、精進して須らく頭然を救うが如くすべし。努力よや。閑談して空しく時節を過すこと莫れ。

と述べている。このことは、僧衆にとって、「住持三宝」でもある衆寮は「四念住是れ住処、三帰依是れ依止なり」とするものであった。そこで、「四念住」を住処とする僧

衆にとっては、「身命は無常なり。光陰は繋ぎ難し。」ということを常に念じて忘れないでいることであつた。それ故、衆寮にある僧衆は、この「四念住」を離れず住処としていふことである。四念住を住処としていることは、僧衆自身が、無常・苦・無我なるものとして住しているのである。

このことは、無常・苦・無我なるものとして僧衆は看読し古教照心していることである。住持三宝でもある衆寮において僧衆が学道することは、つなぎ難き光陰を惜んで精進し尽力することにはかならない。そこにこそ、初めて「四念住」を住処としている僧衆の在り方があるといえよう。

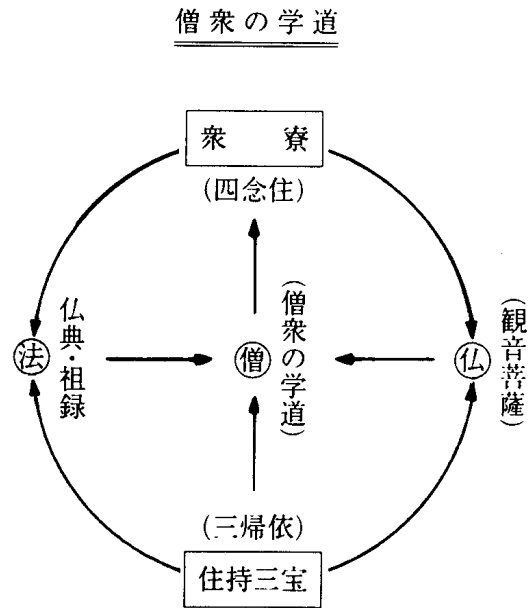
一方、衆寮の僧衆にとっては「三帰依是れ依止なり」というように、住持三宝の三帰依を依り処としている。三帰依というように三宝に帰依することは、『正法眼蔵』「帰依仏法僧宝」に、

仏はこれ大師なるがゆゑに帰依す、法は良薬なるがゆゑに帰依す、僧は勝友なるがゆゑに帰依す。

と説かれている。こういつた三宝に僧衆は帰依し、仏道を学修し、仏道を時代に継承せしめて行くのであつて、「三帰依」は何時でも何処でも、僧衆にとっての依り処として

不可欠のものである。この「三帰依」があればこそ、衆寮での僧衆の学道が時代や地域を超えて学修され得るのである。

以上、『衆寮箴規』を考察することにより、衆寮の基盤構造は「住持三宝」にあるのであるが、「住持三宝」が衆寮として機能し、衆寮をして衆寮たらしめるために、寮中における身的威儀としての身だしなみ、心的威儀としての心がまえ等が説かれていたのである。そうした寮中における僧衆の学道の在り方は、「四念住」を住処とし、「三帰依」を依止とした学道となっていたのである。これを図示すれば、



『衆寮箴規』の一考察（神戸）

となるであろう。即ち、衆寮は「三帰依」にうらづけられた「住持三宝」としての仏（観音菩薩）・法（仏典・祖録）・僧（僧衆）といった基盤が成立し位置づけられている堂宇である。この「住持三宝」を基盤とし、依り処とした僧宝としての僧衆の学道は「四念住」を住処とすることによって、「衆寮」としての存在意義があり、機能も全現していることが知られるのである。

注

- (1) 『永平広録』第三。原漢文（筑摩書房刊『道元禅師全集』下巻。六四頁）
- (2) 『衆寮箴規』原漢文、以下同じ。（筑摩書房刊『道元禅師全集』下巻。三六六頁）以下、筑摩書房本による。
- (3) 『観音導利興聖護国寺重雲堂式』（『道元禅師全集』下巻。三〇五頁）
- (4) 『学道用心集』「直下承当事」（『道元禅師全集』下巻。二六〇頁）に「右、決二折身心一、自有二兩般一。参師聞法與二功夫坐禅一矣。」とある。
- (5) 『禅林象器箋』四八頁（誠信書房刊）
- (6) 朋友書店刊『東洋学論集』中、拙稿「弁道法の一考察」、参照。

『衆寮箴規』の一考察（神戸）

- (7) 『正法眼蔵』「弁道話」（『道元禪師全集』上巻。七三一頁。）
- (8) 『正法眼蔵』「仏性」（『道元禪師全集』上巻。二九頁。）
- (9) 『弁道法』（『道元禪師全集』下巻。三二—三三頁。）
- (10) 前出の拙稿「弁道法の一考察」参照。
- (11) 『正法眼蔵』「帰依仏法僧宝」（『道元禪師全集』上巻。六六八頁。）